

増加に対応して、唯生産規模の小さい貧農を、機械的に増加させ、それがひいては、本郡農業経営の発展、農家生活の向上を妨げる結果をも生み出すに至るであろう。

それ故まず何よりも、現在みられる様な粗放経営を清算し、経営の集約化による生産力の増大、個々の農家の生産規模の拡大、生活水準の向上こそが望まれるのであり、又それこそが正常な意味での人口収容力の拡大なのである。そして斯様な農家経営の合理化のために、その人口学的与件として、むしろ増加人口を貧しい村内分家として機械的に堆積するよりも、都市の商工業労働力として排出することが要請される訳であるが、労働市場からは遠い上、過去において労働市場との結びつきも薄い本郡の場合、この様な二三男の円滑な就職離村は可成り困難であり、この様な意味でも、本郡は現在日本農村が当面している過剰人口、潜在失業問題が提起している悩みと矛盾をば、最も深刻な形で包蔵していると考えられる。

農業における経済的過剰人口の計測（農林省推計）

この計測は昭和 27 年の農家経済調査の結果にもとづき、農業所得のみで家計費を賄うる農家の経営規模と農業従事者数を基準として算出されたものである。即ち総耕地面積は現在どおりとし、之を基準経営面積で割つて適度農家数を算出し、基準農業従事者数に之を乗じた適度農業人口と現在の農業人口との差を経済的過剰人口として計量したものである。

地区別に求められた基準経営規模と基準農業従事者数は別表のとおり、計算の結果は、現在の農業従事者数 15,398千人(全家族数としては 37,954 千人)に対し、(A)全農家を上記基準で平均化した場合の農業従事者の過剰量は 6,136千人(家族数にして 19,450千人)、また(B)基準以上の農家をそのままとした場合は農業従事者 6,281千人(家族数として 19,748千人)の過剰となる。

なお本計測は先年失業対策委員会で昭和 25 年の農家経済調査の結果にもとづいて計算されたものを昭和 27 年の資料によつて再算されたもので、農家の兼業に対する考え方などについてなお若干の問題を残しているが、示唆の多い一計量値たる不失わぬ。

基 準 経 営 規 模

地 区	耕地面積 (町)	農業従事 者数 (人)	家数 (人)
北 海 道	6.74	3.81	7.66
東 北	2.60	3.78	8.35
北 陸	2.32	3.85	7.43
山 陰	1.70	3.94	7.50
北 関 東	1.72	3.99	7.75
南 関 東	1.72	3.79	7.90
東 海	1.67	3.78	7.11
近 濑	1.69	3.74	6.93
瀬 戸 内	2.28	4.50	8.49
北 九 州	1.71	3.71	7.65
南 海	1.72	3.83	9.44